

御蔵島村 水道
簡易水道 事業経営戦略

団 体 名 : 御蔵島村

事 業 名 : 御蔵島村簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 30 年	計画給水人口	500 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	302 人
		有収水量密度	25742 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 9.52 千m
	配水池設置数	1	
施 設 能 力	275 m ³ /日	施 設 利 用 率	54.56 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途別料金制と2部料金制(基本+超過)を採用。更に口径毎の量水器使用量を定めている。 【一般給水】基本料金(1~5m ³ /月)248円 超過料金A(6~25m ³ /月)67円/m ³ 超過料金B(26m ³ /月~)96円/m ³ 【営業給水】基本料金(1~10m ³ /月)953円 超過料金(11m ³ /月~)143円/m ³ 【量水器使用料】量水器口径(16mm以下)96円 (20mm以下)191円 (25mm以下)286円 (50mm以下)381円
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日

④ 組織

産業課産業建設係にて水道事業に関する業務を行っており、職員1名で対応している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成20年度から浄水場の膜ろ過設備維持管理業務および簡易水道保守点検業務を20年間(平成39年度まで)契約で民間に委託しており、職員の負担が軽減できている。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度経営分析表を添付。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は約300人で横ばいの傾向を続けてきているが、村営住宅建設などによる住民の移住を推進し、平成41年度に400人、平成72年度に500人を目標としている。直近の予測では、平成40年度に375人としている。

(2) 水需要の予測

一日最大給水量は300m³/日に満たない量で推移してきているが、給水人口が増加となれば給水量は増える見込みである。平成40年度での計画一日最大給水量は310m³/日と予測している。

(3) 料金収入の見通し

現在の供給単価は約90円/m³である。計画期間の最終年度である平成40年には計画一日有収水量を147m³/日と予測しており、年間53,655m³の見込みである。

平成27年度の料金収入 4,446,870円

平成40年度の料金収入(見込み)

供給単価90円/m³ × 年間有収水量53,655m³ = 4,828,950円

なお、将来の簡易水道事業の維持に備えて、料金改定を検討中。

(4) 施設の見通し

<老朽化状況>

大島分川系における取水・導水・浄水・配水の各施設はいずれも耐用年数を超えておらず、健全な状態である。また、計装設備(平成17年度設置)を除き、機械・電気設備は適時更新している。

大川系は現在使用していない。

<施設能力>

配水池の必要容量が不足しており、増設を検討中である。

現在の有効容量240m³ - H40年度(給水人口375人)の必要容量289m³ = 89m³の不足

(5) 組織の見通し

現在、職員1名で業務を行っている。

水道技術の習得、継承を図るために増員が必要であると考えている。

3. 経営の基本方針

基本理念

- ・快適な水道
- ・安全な水道
- ・環境にやさしい水道
- ・信頼される水道

基本方針

- ・料金改定(検討中)により、繰入金への依存度を減らす。
- ・簡易水道事業の健全性を保つため、中長期的計画に基づいた施設の更新を進める。
- ・管理体制を適時見直し、島民への給水サービスの向上に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	簡易水道事業の健全性を保つため、中長期的計画に基づいた施設の更新を進める。
-----	---------------------------------------

H40年度までの主な事業内容(予定)

<取水施設>

大島分川系水源の取水施設の改良、沈砂池の更新。H35～36年度。

<浄水施設>

浄水場の膜ろ過設備維持管理業務および簡易水道保守点検業務に関する契約内容の見直し。

<配水施設>

配水池の増設。H37年度。

<管路施設>

導水・配水管路について、都道の更新工事及び耐用寿命の迫るものなど優先順位の高いものから着手し、管路延長5%分の更新を目途とする。H29～34年度。

<減圧施設>

集落内の配水圧力の適正化を図るため、減圧弁を設置。H30、38年度。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	運営基盤の適正化を目指し、収支改善に向けた料金改定を検討する。
-----	---------------------------------

<料金>

簡易水道事業を維持していくために必要な支出は現在の「営業収益(料金収入、その他)」で大凡賄えている。加えて、膜ろ過設備維持管理業務および簡易水道保守点検業務に該当する支出を賄えるくらいの料金改定を目標とすることで、繰入金金の縮小を図る。

<地方債>

財政上の負担軽減と世代間の公平性を図る観点から、今後、必要に応じて借入を検討する。

<繰入金>

地方公営企業繰入金制度に基づき、繰入を検討する。

<補助金>

施設の更新等に係る支出は、東京都単独補助を財源とする方向で検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

膜ろ過設備維持管理業務および簡易水道保守点検業務に関する契約内容を見直す。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	膜ろ過設備維持管理業務および簡易水道保守点検業務の民間委託を引き続き行う。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	大川系の施設を廃止予定。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	—
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	各施設の更新等が必要な時期を見極め、事業計画の平準化を図る。
広域化	—
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料 金	収支改善に向けた料金改定を検討中。
企 業 債	財政上の負担軽減と世代間の公平性を図る観点から適切な水準を検討する。
繰 入 金	料金改定による縮減を目指す。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	—
その他の取組	—

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	膜ろ過設備維持管理業務および簡易水道保守点検業務に関する契約内容の見直しを検討中。
修 繕 費	定期的な点検を実施することで長寿命化を図り、修繕費の削減に努める。
動 力 費	施設能力の検証を行い、動力費等の維持管理費削減に努める。
職 員 給 与 費	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	健全な簡易水道事業を持続していくため、定期的に状況の精査を行う。計画値との誤差等が生じてきた際には適宜見直しを行う。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	636	△ 211	842									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	21	657	446	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	657	446	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	657	446	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	84	57	57	57	56	51	53	52	57	62	68	68
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	4,426	4,468	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	37,540	35,337	33,097	30,821	28,508	25,421	22,658	19,856	17,737	16,274	15,513	14,747

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
区 分												
収益的収支分	443	430	394	357	320	282	238	199	160	131	114	109
うち基準内繰入金	221	215	197	178	160	141	119	99	80	65	57	54
うち基準外繰入金	222	215	197	179	160	141	119	100	80	66	57	55
資本的収支分	10,715	13,501	10,512	10,156	10,194	10,966	10,643	10,682	9,999	9,343	8,641	8,646
うち基準内繰入金	1,084	1,101	1,120	1,138	1,157	1,543	1,381	1,401	1,059	731	380	383
うち基準外繰入金	9,631	12,400	9,392	9,018	9,037	9,423	9,262	9,281	8,940	8,612	8,261	8,263
合 計	11,158	13,931	10,906	10,513	10,514	11,248	10,881	10,881	10,159	9,474	8,755	8,755